

一宮市テニスコールの設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部改正について

一宮市テニスコールの設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成30年11月21日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

組織の名称変更に伴い一宮市教育委員会規則の一部を改正するため、本案を提出します。

(案)

一宮市教委規則第3号

一宮市テニスコートの設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

(一宮市テニスコートの設置及び管理等に関する条例施行規則の一部改正)

**第1条** 一宮市テニスコートの設置及び管理等に関する条例施行規則(昭和57年一宮市教委規則第5号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第2号中「一宮市体育協会」を「一宮市スポーツ協会」に改める。

(一宮市木曾川体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

**第2条** 一宮市木曾川体育館の設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年一宮市教委規則第22号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項第1号中「一宮市体育協会」を「一宮市スポーツ協会」に改める。

(一宮市尾西スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

**第3条** 一宮市尾西スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年一宮市教委規則第23号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「一宮市体育協会」を「一宮市スポーツ協会」に改める。

## 付 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(第1条関係)一宮市テニスコートの設置及び管理等に関する条例施行規則(昭和57年一宮市教育委員会規則第5号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(利用料金の減免)</p> <p>第4条 条例第6条第3項の規定による利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1) 一宮市及び教育委員会が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(2) 一宮市体育協会が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、特に市長が公益上必要と認めるとき。</p> <p>2 利用料金の減免は、次の割合により行う。</p> <p>(1) 前項第1号及び第2号の場合 100パーセント</p> <p>(2) 前項第3号の場合 100パーセント以内で市長の定める割合</p> <p>3 利用料金の減免を受けようとするものは、一宮市テニスコート利用料金減免申請書を提出しなければならない。</p>	<p>(利用料金の減免)</p> <p>第4条 条例第6条第3項の規定による利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1) 一宮市及び教育委員会が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(2) <u>一宮市スポーツ協会</u>が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、特に市長が公益上必要と認めるとき。</p> <p>2 利用料金の減免は、次の割合により行う。</p> <p>(1) 前項第1号及び第2号の場合 100パーセント</p> <p>(2) 前項第3号の場合 100パーセント以内で市長の定める割合</p> <p>3 利用料金の減免を受けようとするものは、一宮市テニスコート利用料金減免申請書を提出しなければならない。</p>

(第2条関係)一宮市木曾川体育館の設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年一宮市教育委員会規則第22号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(利用料金の減免)</p> <p>第5条 条例第6条第3項の規定による利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1) 一宮市若しくは教育委員会又は<u>一宮市体育協会</u>が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、特に市長が公益上必要と認めるとき。</p> <p>2 利用料金の減免の割合は、別に定める。</p> <p>3 利用料金の減免を受けようとするものは、一宮市木曾川体育館利用料金減免申請書を市長に提出しなければならない。</p>	<p>(利用料金の減免)</p> <p>第5条 条例第6条第3項の規定による利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1) 一宮市若しくは教育委員会又は<u>一宮市スポーツ協会</u>が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、特に市長が公益上必要と認めるとき。</p> <p>2 利用料金の減免の割合は、別に定める。</p> <p>3 利用料金の減免を受けようとするものは、一宮市木曾川体育館利用料金減免申請書を市長に提出しなければならない。</p>

(第3条関係)一宮市尾西スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年一宮市教育委員会規則第23号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(利用料金の減免)</p> <p>第3条 条例第6条第4項の規定による利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1) 一宮市若しくは教育委員会又は<u>一宮市体育協会</u>が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、特に市長が公益上必要と認めるとき。</p> <p>2 利用料金の減免の割合は、別に定める。</p> <p>3 利用料金の減免を受けようとするものは、一宮市尾西スポーツセンター利用料金減免申請書を市長に提出しなければならない。</p>	<p>(利用料金の減免)</p> <p>第3条 条例第6条第4項の規定による利用料金の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。</p> <p>(1) 一宮市若しくは教育委員会又は<u>一宮市スポーツ協会</u>が主催する大会、教室等に利用するとき。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、特に市長が公益上必要と認めるとき。</p> <p>2 利用料金の減免の割合は、別に定める。</p> <p>3 利用料金の減免を受けようとするものは、一宮市尾西スポーツセンター利用料金減免申請書を市長に提出しなければならない。</p>

いちのみや中央プラザ体育館の設置及び管理に関する  
条例施行規則の制定について

いちのみや中央プラザ体育館の設置及び管理に関する条例施行規則について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成30年11月21日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

体育館等複合施設体育館の設置及び管理に関する条例を補足すべく、いちのみや中央プラザ体育館の設置及び管理に関する条例施行規則を制定するもの。

(案)

一宮市教委規則第4号

いちのみや中央プラザ体育館の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、いちのみや中央プラザ体育館の設置及び管理に関する条例(平成30年一宮市条例第38号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、この条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の手続)

**第2条** いちのみや中央プラザ体育館(以下「体育館」という。)を使用しようとする者は、いちのみや中央プラザ体育館使用許可申請書(以下「申請書」という。)を一宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が別に定める期間内に、委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用を許可したときは、いちのみや中央プラザ体育館使用許可書(以下「使用許可書」という。)を交付する。

(使用許可書の提示)

**第3条** 使用者は、使用許可書を係員に示し、その指示を受けなければならない。

(使用の取消し)

**第4条** 体育館の使用の取消しを申し出ようとする者は、いちのみや中央プラザ体育館使用取消届を委員会に提出しなければならない。

(使用料の減免)

**第5条** 条例第8条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、いちのみや中央プラザ体育館使用料減免申請書を市長に提出しなければならない。

(特別の設備の許可)

**第6条** 条例第10条の規定により特別の設備をしようとする者は、その計画した内容の図面を申請書に添付して委員会に提出しなければならない。

(使用者の守るべき事項)

**第7条** 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 定員を超えて入場させないこと。

(2) くぎ付け又は張り紙等建物その他の物件を損傷するおそれのある行為をしないこと。

(行為の許可)

**第8条** 条例第12条の規定による行為をしようとする者は、次に掲げる文書を申請書に添付して、委員会に提出しなければならない。

(1) 物品の販売その他これに類する営業行為をしようとする場合は、販売品目、販売価格、販売時間等の計画を記載した書類

(2) 前号以外の営業行為をしようとする場合は、営業品目、営業時間、料金等の計画を記載した書類

(使用後の指示)

**第9条** 使用者は、体育館の使用の開始及び終了のときは、係員に申し出て指示を受けなければならない。

(帳票)

**第10条** この規則の施行に関し必要な帳票の種類は次のとおりとし、その様式については委員会が別に定める。

- (1) いちのみや中央プラザ体育館使用許可申請書
- (2) いちのみや中央プラザ体育館使用許可書
- (3) いちのみや中央プラザ体育館使用取消届
- (4) いちのみや中央プラザ体育館使用料減免申請書

2 前項の規定にかかわらず、一宮市スポーツ施設予約システムによる体育館の使用の申請及び許可については、次の帳票を使用することができるものとし、その様式については委員会が別に定める。

- (1) 一宮市スポーツ施設使用許可申請書
- (2) 一宮市スポーツ施設使用許可書

(委任)

**第11条** この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。

## 付 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。

(使用の許可に係る事前手続)

2 使用の許可に係る手続は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する  
条例施行規則の一部改正について

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成30年11月21日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生として決定を受ける者の人数を変更するため、本案を提出します。

一宮市教委規則第5号

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則(平成18年一宮市教委規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「50人」を「40人」に改める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第2条第2項の規定は、この規則の施行の日以後に新たに決定される奨学生について適用し、同日前に決定された奨学生については、なお従前の例による。

一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金の設置及び管理に関する条例施行規則(平成18年一宮市教育委員会規則第1号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(奨学生の資格等)</p> <p>第2条 奨学金の支給を受ける生徒(以下「奨学生」という。)は、次の各号に掲げる全ての要件に該当する者で、教育委員会の決定を受けたものとする。</p> <p>(1) 市内に住所を有する者</p> <p>(2) 勉学意欲があり、かつ、品行方正であると認められる者</p> <p>(3) 修学のための経済的支援の必要があると認められる者</p> <p>(4) 本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があったもの</p> <p>2 新たに奨学生として決定を受ける者は、原則として毎年度50人とする。</p>	<p>(奨学生の資格等)</p> <p>第2条 奨学金の支給を受ける生徒(以下「奨学生」という。)は、次の各号に掲げる全ての要件に該当する者で、教育委員会の決定を受けたものとする。</p> <p>(1) 市内に住所を有する者</p> <p>(2) 勉学意欲があり、かつ、品行方正であると認められる者</p> <p>(3) 修学のための経済的支援の必要があると認められる者</p> <p>(4) 本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があったもの</p> <p>2 新たに奨学生として決定を受ける者は、原則として毎年度40人とする。</p>

平成30年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成29年度実績）について

平成30年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成29年度実績）について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成30年11月21日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、一宮市教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出します。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### （事務の委任等）

**第25条** 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 （略）

3 （略）

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

**平成30年度  
一宮市教育委員会事務点検評価報告書  
(平成29年度実績)**

**平成30年12月  
一宮市教育委員会**

## はじめに

本市教育委員会では、第7次一宮市総合計画で定めている都市将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向け、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成29年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第7次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成30年12月

一宮市教育委員会

## < 目次 >

I	点検・評価制度の概要		頁
1.	経緯	.....	1
2.	目的	.....	1
3.	学識経験者の知見の活用	.....	1
4.	選定事業及び点検・評価	.....	1
5.	本報告書について	.....	2
II	点検・評価の結果		
N0.	評価対象事業名	担当課名	頁
1	教育力向上のための連携推進事業	学校教育課	..... 3
2	「ふれあい・潤い空間づくり」事業	学校教育課	..... 4
3	いちのみや夢人材育成事業	学校教育課	..... 5
4	キャリア教育推進事業	学校教育課	..... 6
5	運動に親しむ機会の充実事業	学校教育課	..... 7
6	いじめ対策推進事業	学校教育課	..... 8
7	教育支援センター運営事業	学校教育課	..... 9
8	心の教室相談員配置事業	学校教育課	..... 10
9	学校給食啓発事業	学校給食課	..... 11
10	一宮スポーツ文化センター等指定管理事業	教育指定管理課	..... 12
11	図書館資料提供事業	図書館事務局	..... 13
12	ウォーキング講習会開催事業	スポーツ課	..... 14
13	市民大会開催事業	スポーツ課	..... 15
14	スポーツの普及・選手育成事業	スポーツ課	..... 16
15	子育て支援ネットワーク事業	生涯学習課	..... 17
16	各種女性団体指導者養成事業	生涯学習課	..... 18
17	国際交流協会事業	生涯学習課	..... 19
18	尾西生涯学習センター運営事業	生涯学習課	..... 20
19	学校施設環境改善事業	総務課	..... 21
20	博物館展示事業	博物館事務局	..... 27
21	歴史民俗資料館別館旧林家住宅活用事業	博物館事務局	..... 28
22	美術館展示事業	博物館事務局	..... 29
	まとめ		..... 30
III	参考資料		
1.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱		..... 30

## I 点検・評価制度の概要

### 1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

#### ◎ 学識経験者

- ・岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ・修文大学短期大学部 教授 三沢 建一
- ・修文大学 准教授 佐々木 政司

#### ◎ 評価員会議開催日時

- ・第1回評価員会議：平成30年 8月27日(月) 午後2時～  
各課選定事業について説明
- ・第2回評価員会議：平成30年10月30日(火) 午後2時～  
各課選定事業の外部評価実施

### 4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成29年度の事業とし、その対象範囲は、一宮市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」等を構成する88事業の中から、各課で選定した22重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

◎ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価（自己評価）
  - <事業の目的>
  - <取組状況（前年度数値）>
  - <改善・変更点>
  - <実績評価（妥当性・有効性・効率性）>
  - <今後の課題・取組みの方向性>
- ・学識経験者による評価（外部評価）
  - <評価員評価>

## 5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」																																
No.	事業名	課名																														
1	教師力向上のための連携推進事業	学校教育課																														
<b>事業の目的</b>																																
経験の少ない教師を対象に指導力向上講座を開設し、教師の指導力向上を図ります。																																
<b>取組状況（前年度数値）</b>																																
<p>教職少経験者を対象に教育実践講座を実施し、448(379)人の教師が研修に参加しました。</p> <p>各研修では、講義から学習内容の基礎基本を定着させる手だてを学び、シミュレーション授業の実施や模範授業の参観を通して具体的な指導法を身に付けるなど、多角的な教師力の向上を図っています。</p> <p>○各教育実践講座の内訳について【人数は延べ】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 理科</td> <td style="width: 40%;">実施回数 16(35)回【小学校 8(14)、中学校 8(21)】</td> <td style="width: 50%;">受講者数 87(161)人</td> </tr> <tr> <td>(2) 国語</td> <td>実施回数 6(6)回【小学校 3(6)、中学校 3】</td> <td>受講者数 51(78)人</td> </tr> <tr> <td>(3) 英語</td> <td>実施回数 4(9)回【小中合同 4(中学校 9)】</td> <td>受講者数 16(72)人</td> </tr> <tr> <td>(4) 算数数学</td> <td>実施回数 13(14)回【小学校 4(7)、中学校 9(7)】</td> <td>受講者数 100(63)人</td> </tr> <tr> <td>(5) 社会</td> <td>実施回数 7回【小学校 4、中学校 3】</td> <td>受講者数 68人</td> </tr> <tr> <td>(6) 図工美術</td> <td>実施回数 3回【小学校 1、中学校 2】</td> <td>受講者数 34人</td> </tr> <tr> <td>(7) 音楽</td> <td>実施回数 2回【小学校 1、中学校 1】</td> <td>受講者数 16人</td> </tr> <tr> <td>(8) 技術</td> <td>実施回数 2(1)回【中学校 2(1)】</td> <td>受講者数 14(5)人</td> </tr> <tr> <td>(9) 家庭</td> <td>実施回数 1回【小中合同 1】</td> <td>受講者数 9人</td> </tr> <tr> <td>(10) 情報</td> <td>実施回数 5回【小学校 3、中学校 2】</td> <td>受講者数 53人</td> </tr> </table> <p>決算額 620千円 (690千円)</p>			(1) 理科	実施回数 16(35)回【小学校 8(14)、中学校 8(21)】	受講者数 87(161)人	(2) 国語	実施回数 6(6)回【小学校 3(6)、中学校 3】	受講者数 51(78)人	(3) 英語	実施回数 4(9)回【小中合同 4(中学校 9)】	受講者数 16(72)人	(4) 算数数学	実施回数 13(14)回【小学校 4(7)、中学校 9(7)】	受講者数 100(63)人	(5) 社会	実施回数 7回【小学校 4、中学校 3】	受講者数 68人	(6) 図工美術	実施回数 3回【小学校 1、中学校 2】	受講者数 34人	(7) 音楽	実施回数 2回【小学校 1、中学校 1】	受講者数 16人	(8) 技術	実施回数 2(1)回【中学校 2(1)】	受講者数 14(5)人	(9) 家庭	実施回数 1回【小中合同 1】	受講者数 9人	(10) 情報	実施回数 5回【小学校 3、中学校 2】	受講者数 53人
(1) 理科	実施回数 16(35)回【小学校 8(14)、中学校 8(21)】	受講者数 87(161)人																														
(2) 国語	実施回数 6(6)回【小学校 3(6)、中学校 3】	受講者数 51(78)人																														
(3) 英語	実施回数 4(9)回【小中合同 4(中学校 9)】	受講者数 16(72)人																														
(4) 算数数学	実施回数 13(14)回【小学校 4(7)、中学校 9(7)】	受講者数 100(63)人																														
(5) 社会	実施回数 7回【小学校 4、中学校 3】	受講者数 68人																														
(6) 図工美術	実施回数 3回【小学校 1、中学校 2】	受講者数 34人																														
(7) 音楽	実施回数 2回【小学校 1、中学校 1】	受講者数 16人																														
(8) 技術	実施回数 2(1)回【中学校 2(1)】	受講者数 14(5)人																														
(9) 家庭	実施回数 1回【小中合同 1】	受講者数 9人																														
(10) 情報	実施回数 5回【小学校 3、中学校 2】	受講者数 53人																														
<b>改善・変更点</b>																																
平成 29 年度は実践講座の開催を 5 教科から 9 教科と情報教育 1 講座を増やし、受講者数も増えて教師がより多面的な指導力を身に付けられるようになりました。																																
<b>実績評価</b>																																
経験の少ない教師が急増しており、指導力向上は急務です。1 年間を通し継続して研修を実施し、これからの一宮市の教育を背負って立つ経験年数の少ない教師が、この事業を通して教科の特性を学び教師力を向上させることができました。																																
<b>妥当性</b>	教職経験 10 年以下の市内の教師の割合は 56%であり、ベテラン教師と同様に担任や教科担任として子どもたちへ関わるため、少経験者の教師力を高める研修は必要です。																															
<b>有効性</b>	子どもたちが「分かる・できる・身につく授業」を目標に、優れた具体的な指導法を各教科の研修で学び、実際の授業場面で活用することができます。																															
<b>効率性</b>	研修受講者は毎年増加しておりコスト低減は困難ですが、事務改善などにより効率的な事業運営に努めています。																															
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>																																
現在最も割合の高い教職経験 10 年以下の層が、徐々に中堅層へと移行していきます。少経験者とともに中堅教師の研究と修養の機会を確保し、切れ目の無い教師力の向上を図るため、研修内容を発展的に変更していく必要があります。今後は、少経験者だけでなく中堅層以降にも目を向けた研修内容を加えるとともに、教師資質の確保のための研修をさらに実施していきます。																																
<b>評価員評価</b>																																
経験の少ない教師の割合が高くなり、教員研修を推進することは喫緊の課題です。今後も、分かる・できる・身につく、そして自ら探究する授業を目指し、研修事業を充実させていただきたい。																																

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
2	「ふれあい・潤い空間づくり」事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
<p>児童生徒の発想やアイデアに基づいて、学校が企画した「ふれあい・潤い空間」としての、ビオトープ・芝生広場等、潤いのある空間（憩いの広場）づくりを行います。地域や児童生徒の特色を生かした地域に誇れるような学校づくりをし、活動を通して児童生徒の豊かな人間性の育成と学校の一層の活性化を図ることを目指します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○西成東小学校 東っ子トープ広場（ビオトープ）を作り、その周辺環境の整備（テーブル、ベンチの設置）を実施しました。 決算額 300 千円</p> <p>○木曾川東小学校 校庭の一部を整地し、花壇や児童通路を新しく設置し、児童や保護者が利用しやすい広場づくりを実施しました。 決算額 300 千円</p>		
<b>改善・変更点</b>		
なし		
<b>実績評価</b>		
<p>自然に親しみ、自然の中で見たり聞いたり触れたりすることは、子どもたちの豊かな心を育むためには必要不可欠なことです。この事業により、現在 22 校がビオトープや憩いの広場、花壇、学年園などを整備することができ、潤いのある空間を備えた学校となりました。</p>		
<b>妥当性</b>	児童生徒の豊かな人間性を育み、学校の活性化を図るため、「ふれあい・潤い空間づくり」は妥当な事業です。	
<b>有効性</b>	学校は地域の方々が集い、地域行事などの様々な活動を行うところです。潤いのある空間で子どもたちが地域の方々とふれあい、活動することは豊かな心を育むことにつながります。	
<b>効率性</b>	設置後も潤いのある空間を維持していくことが大切です。さらに、まだ整備されていない小学校があるため事業の縮小は困難ですが、今後も効率的に事業を継続していきます。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>拡充だけでなく、ビオトープや憩いの広場などは設置後も潤いのある状態を維持していく必要があり、適正な管理を継続していくことも課題です。また、子どもたちが安全に自然に親しむことができるビオトープや憩いの広場など、潤いのある空間をさらに拡充することが望まれます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>学校が地域と協力し、ビオトープ・芝生広場等、潤いのある空間（憩いの広場）づくりを進めることは、子どもたちが自然に親しみ、自然から学び、豊かな心を育む上で大変重要な事業であります。設置後は維持管理にも留意し、今後も子どもたちが安全に自然に親しむことができるビオトープや憩いの広場などの拡充に努めていただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
3	いちのみや夢人材育成事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
<p>将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人材を育成することはたいへん重要です。そのため、市内在住の中学生を対象として、平成 29 年度より、4 つの取組からなる本事業を実施し、将来の人材育成を行います。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○中学生いちのみや「夢サミット」 ※ 平成 29 年度より実施 平成 29 年度に市内の中学生が市長・市議会議員・市職員・教育委員・青年会議所理事長などと一宮市の未来像について意見交換することで、これからの一宮市の未来を担う人材を育成するために実施しました。 ・参加者数 60 人[3 人×20 校] ・決算額 55 千円</p> <p>○中学生と市長の「夢トーク」 市長が中学校を訪問し、中学生と一宮市の「今」、中学生の「今」について意見交換することで、郷土を愛し、誇りに思う心の育成のために実施しました。 ・参加者数 1,730 人 (1,730 人) ・決算額 10 千円 (10 千円)</p> <p>○中学生海外派遣 一宮市中学生海外派遣事業を廃止し、平成 29 年度より本事業を実施しています。一宮市の友好都市であるトレビーズとの友好親善、国際交流を行うことで、国際的視野を身に付けた人材を育成するために実施しています。帰国後に報告会を行い、成果を市民に報告しました。 ・派遣者数 16 人 (24 人) ・決算額 9,635 千円 (14,156 千円)</p> <p>○プラチナ未来人材育成塾派遣 ※ 平成 29 年度より実施 平成 29 年度よりプラチナ構想ネットワークが開催するプラチナ未来人材育成塾へ派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知・一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成するために実施しました。中学生海外派遣と同時開催で報告会を行い、成果を市民に報告しました。 ・派遣者数 3 人 ・決算額 306 千円</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>H29 より「一宮市中学生ディベート大会」を廃止して「夢サミット」を実施しました。 H29 より新たに「プラチナ未来人材育成塾派遣」を実施しました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人材を育成することをねらいとして、4 つの取組を一本化して進めることができました。</p>		
<b>妥当性</b>	4 つの特色ある取組は、多くの中学生に今後の日本や一宮市をよりよくしようという意欲を育てるのに必要です。	
<b>有効性</b>	様々な人達と意見交換や交流したりすることで多様な視点を持って日本や一宮について考えることができ、一宮市の将来を担う人材を育成することにつながります。	
<b>効率性</b>	本事業を実施することで、日本や世界で活躍できる人材を育成することができます。また、予算面では一宮市中学生ディベート大会を廃止し、中学生いちのみや「夢サミット」に変更することによって 173,134 円削減しました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>本事業の 4 つの取組である「中学生いちのみや『夢サミット』」、「中学生と市長の『夢トーク』」、「中学生海外派遣」、「プラチナ未来人材育成塾派遣」が、有益な人材育成のための効果的な活動となるように今後も工夫する必要があります。また、広く児童生徒や市民に本事業の活動を知らせるよう努めます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>本事業は、郷土を愛し、一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍する人材を育成するためのたいへん重要な事業です。さらに多くの中学生が参加できるように一層推進していただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」				
No.	事業名	課名		
4	キャリア教育推進事業	学校教育課		
<b>事業の目的</b>				
児童生徒の自分らしい生き方・夢の実現に向け、社会的・職業的自立に必要な能力や態度などを育成します。				
<b>取組状況（前年度数値）</b>				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【中学校での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアスクールプロジェクト実施中学校 市立中学校全 19 校、320 クラス、11,087 人 (全 19 校、325 クラス、11,196 人)</li> <li>○活動実施期間・・・6 月～2 月</li> <li>○各学校の取組</li> <li><u>1 年</u> 職業調べ、地域の社会人・職業人の話を聞く講演会（講師） ・学校に招いた職業人の数 161 人（123 人）</li> <li><u>2 年</u> マナー講座（講師）、職場体験活動 ・職場体験生徒数 3,893 人（3,985 人） ・職場体験事業所数 1,039 事業所（1,035 事業所）</li> <li><u>3 年</u> 進路学習</li> </ul> <p>決算額 2,835 千円（2,856 千円）</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【小学校での取組】 ※平成 29 年度より実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアスクールプロジェクト実施小学校 市立小学校 1 校、12 クラス、308 人</li> <li>○活動実施期間・・・7 月～11 月</li> <li>○学校の取組 地域の社会人・職業人の話を聞く講演会（講師）、学んだことを発表する活動 など ・学校に招いた職業人の数 8 人</li> </ul> <p>決算額 133 千円</p> </td> </tr> </table>			<p>【中学校での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアスクールプロジェクト実施中学校 市立中学校全 19 校、320 クラス、11,087 人 (全 19 校、325 クラス、11,196 人)</li> <li>○活動実施期間・・・6 月～2 月</li> <li>○各学校の取組</li> <li><u>1 年</u> 職業調べ、地域の社会人・職業人の話を聞く講演会（講師） ・学校に招いた職業人の数 161 人（123 人）</li> <li><u>2 年</u> マナー講座（講師）、職場体験活動 ・職場体験生徒数 3,893 人（3,985 人） ・職場体験事業所数 1,039 事業所（1,035 事業所）</li> <li><u>3 年</u> 進路学習</li> </ul> <p>決算額 2,835 千円（2,856 千円）</p>	<p>【小学校での取組】 ※平成 29 年度より実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアスクールプロジェクト実施小学校 市立小学校 1 校、12 クラス、308 人</li> <li>○活動実施期間・・・7 月～11 月</li> <li>○学校の取組 地域の社会人・職業人の話を聞く講演会（講師）、学んだことを発表する活動 など ・学校に招いた職業人の数 8 人</li> </ul> <p>決算額 133 千円</p>
<p>【中学校での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアスクールプロジェクト実施中学校 市立中学校全 19 校、320 クラス、11,087 人 (全 19 校、325 クラス、11,196 人)</li> <li>○活動実施期間・・・6 月～2 月</li> <li>○各学校の取組</li> <li><u>1 年</u> 職業調べ、地域の社会人・職業人の話を聞く講演会（講師） ・学校に招いた職業人の数 161 人（123 人）</li> <li><u>2 年</u> マナー講座（講師）、職場体験活動 ・職場体験生徒数 3,893 人（3,985 人） ・職場体験事業所数 1,039 事業所（1,035 事業所）</li> <li><u>3 年</u> 進路学習</li> </ul> <p>決算額 2,835 千円（2,856 千円）</p>	<p>【小学校での取組】 ※平成 29 年度より実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアスクールプロジェクト実施小学校 市立小学校 1 校、12 クラス、308 人</li> <li>○活動実施期間・・・7 月～11 月</li> <li>○学校の取組 地域の社会人・職業人の話を聞く講演会（講師）、学んだことを発表する活動 など ・学校に招いた職業人の数 8 人</li> </ul> <p>決算額 133 千円</p>			
<b>改善・変更点</b>				
平成 29 年度は、小学校でのキャリア教育について、愛知県より研究指定を受け、小学校から中学校へつながりをもった系統的なキャリア教育の進め方を探るため、赤見小学校 1 校が「キャリアスクールプロジェクト（小学校）」に取り組みました。				
<b>実績評価</b>				
小学生の頃から職業について考える場をもち、中学生になって、職場体験学習などで様々な職業について考える機会を得たことで、働く目的やそのやりがい、働くことの大切さを感じることができました。また、社会に出て働く上で必要な挨拶やマナー、年長者とのコミュニケーションを通して、これからの自分の生き方について考えることができました。				
<b>妥当性</b>	子どもたちが、未来に希望をもち、将来の職業だけでなく、生き方について考える活動となっています。			
<b>有効性</b>	将来につながる職業観・勤労観を育成することで、将来一宮市を支える人材育成の取り組みになっています。			
<b>効率性</b>	職場体験だけでなく、地域の社会人・職業人を講師として招き、話を聞く活動も増えてきており、コスト低減は困難ですが、効率性は上がっています。			
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>				
講演会の講師としてふさわしい地域の社会人・職業人を探すことや、職場体験を受け入れてもらえる事業所の確保が困難です。市内の講師リストや、職場体験受入業者のリストなどを作成していくとともに、様々な業種の講師や、職場体験を受け入れる事業所の数を増やしていく必要があります。				
<b>評価員評価</b>				
夢や希望をもてない子どもたちが増えていると言われる中、子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択していくことができる知識や能力、態度を育成していくためにキャリア教育の推進は不可欠です。本事業は、子どもたちが地域の社会人・職業人とふれあい、子どもたちを地域ぐるみで支える活動としても有効な取組です。今後もキャリア教育の充実、地域の人材育成のためにも事業を続けていただきたい。				

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
5	運動に親しむ機会の充実事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
子どもたちの健やかな体づくりのため、小学校では選手権大会、中学校では選手権大会・総合体育大会・新人体育大会等を実施したり、市や体育協会が主催する大会への参加を呼びかけたりして、様々な運動に親しむ機会を設けます。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○小学生：選手権大会〔陸上・水泳・サッカー・ミニバスケットボール〕を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市小学校陸上選手権大会                      市内小学生出場登録者数 760名（※）</li> <li>・一宮市小学校水泳選手権大会                      市内小学生出場登録者数 385名</li> <li>・一宮市小学校サッカー選手権大会                      市内小学生出場登録者数 656名</li> <li>・一宮市小学校ミニバスケットボール選手権大会                      市内小学生出場登録者数 615名</li> </ul> <p>○中学生：選手権大会〔6競技〕、総合体育大会〔14競技〕、新人体育大会〔12競技〕を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市中学校選手権大会                      市内中学生出場登録者数 2,231名</li> <li>・一宮市中学校総合体育大会〔陸上競技〕                      市内中学生出場登録者数 1,040名</li> <li>・一宮市中学校総合体育大会〔相撲〕                      市内中学生出場登録者数 152名</li> <li>・一宮市中学校総合体育大会                      市内中学生出場登録者数 4,185名</li> <li>・一宮市中学校新人体育大会                      市内中学生出場登録者数 3,937名</li> </ul> <p style="text-align: center;">※ 出場のための登録者数は決められているため、小学生・中学生ともに前年度と全て同数</p> <p>○指導者の審判技術を向上させる研修会を開催しました。 決算額 10,281千円（10,753千円）</p> <p>○タワーパークマラソンなど市や体育協会が主催する市民大会への参加を呼びかけました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タワーパークマラソン 小中学生 1,987名（2,591名）</li> <li>・市民ロードレース大会 小中学生 1,316名（1,524名）</li> </ul>		
<b>改善・変更点</b>		
なし		
<b>実績評価</b>		
小学校、中学校ともに各大会は予定通り開催することができました。また、タワーパークマラソンなど市や体育協会が主催する市民大会で多くの参加がありました。講習会により審判技術の向上を図ることができました。		
<b>妥当性</b>	体力低下が問題視され、運動する機会・時間が減少し、指導者の力量低下が心配される中で、体力づくりや運動の機会を広げるために指導技術や審判法を学ぶことは必要です。	
<b>有効性</b>	毎年多くの参加者があり、児童生徒の体力向上を図るために有効な事業です。	
<b>効率性</b>	児童生徒が安心して活動でき、安全に大会が運営されるために会場の確保や各種物品の購入が必要です。なお、今後児童数・部活動数の減少から大会規模が縮小する可能性があります。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
小中学生が運動に親しむ機会や運動時間の減少が問題視されている中、より多くの子どもが継続して運動に親しむことができるよう、その機会を設ける必要があります。子どもたちの健やかな体づくりを進め、運動への関心を高めるため、本事業を継続して実施していきます。		
<b>評価員評価</b>		
小中学生を対象として様々な場を設定し、運動に親しむ機会を設けることは、大変意義のある取組であります。運動に親しみ、意欲的に取り組む小中学生が増えるように指導者の力量も高めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
6	いじめ対策推進事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
児童生徒が学校生活を不安なく楽しく送ることができるよう、いじめの発生を減少させるために、学校教育課が中心となり、各校のいじめ対策を進めることを目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>「いじめ等対策主任者会」や「いじめ対策研修会」等を開催し、各校にいじめ対策への取組の充実を働きかけています。市や各校の取組をまとめた研究収録を作成し、各校に配付もしています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>○いじめ等対策主任者会（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 第1回 平成29年5月26日</li> <li style="padding-left: 20px;">第2回 平成29年11月24日</li> <li>・場所 一宮市教育センター</li> <li>・参加者数 61人（61人）</li> </ul> <p>○いじめ対策協議会（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 第1回 平成29年6月27日</li> <li style="padding-left: 20px;">第2回 平成30年2月9日</li> <li>・場所 一宮市役所本庁舎</li> <li>・参加者数 18人（18人）</li> </ul> </div> <div style="width: 48%;"> <p>○夏季集中研修講座 いじめ対策研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成29年8月8日</li> <li>・場所 尾西生涯学習センター</li> <li>・参加者数 55人（61人）</li> </ul> <p>○研究収録の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 いじめ対応に関するアンケート結果や市のいじめ対策の取組のまとめ</li> <li>・作成部数 200部（220部）</li> </ul> </div> </div> <p>決算額 322千円（555千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
研修会を年2回から年1回に減らし、講師謝礼の見直し、活動報告書の内容の精選を行いました。また、いじめの未然防止につながるアサーショントレーニング（自他を尊重した自己主張）の研修を2回実施しました（「いじめ等対策主任者会」と「いじめ対策研修会」）。		
<b>実績評価</b>		
いじめ問題の対策事業は不登校対策にもつながる大切な事業です。主任者会、研修会に参加した教員は自校で伝達講習を実施し、他の教員にも研修内容を広めるよう工夫しました。		
<b>妥当性</b>	児童生徒が学校生活を不安なく楽しく送るために、各校のいじめ対策について協議したり、人間関係力を高める研修をしたりすることは、いじめ対策推進に必要です。	
<b>有効性</b>	いじめ等対策主任者会、研修会、協議会で、いじめ対策の諸課題について話し合うことは、各校のいじめ対策の推進につながります。	
<b>効率性</b>	研修会の講師を市教育センターに依頼したり、活動報告書の一部を冊子ではなく、データ配信したりすることで予算削減をしました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
各校で、いじめ対策の基本となる「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」ができるよう、研修会を開催します。また、教職員全体の連携・いじめ防止への意識の向上、保護者や地域の方々にも理解、協力していただけるよう、安心・安全な学校をつくらせていくことをねらいとした広報紙の発行や学校 Web ページへの掲載を進めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
楽しく、安心して児童生徒が登校できる学校づくりを行うためにも、いじめ問題の解消を目指すいじめ対策推進事業は重要であります。今後もいじめに関する学校内の教員間の情報交換を密にし、学校全体でいじめをなくすような取組を推進するとともに、いじめの未然防止を学校・地域だけでなく、関係機関との連携も図りながら、事業の運営に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
7	教育支援センター運営事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
一宮市内4つの教育支援センターに指導員を配置し、不登校児童生徒に対する学習・生活指導を通して学校復帰を図り、また不登校に悩む保護者の電話相談や面談相談を行います。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○4つの教育支援センターに指導員を17人配置し、不登校児童生徒の指導にあたりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンシャイン138北指導員 男性3名、女性3名（男性3名、女性2名）</li> <li>・サンシャイン138南指導員 男性3名、女性1名（男性3名、女性1名）</li> <li>・ふれあい教室指導員 男性2名、女性1名（男性2名、女性1名）</li> <li>・ほっとルーム☆きらら指導員 男性2名、女性2名（男性3名、女性1名）</li> </ul> <p>○指導員の力量向上のために、研修会と情報交換会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員研修会 年2回（年2回） 講師1名 参加者数 各回8名（各回8名）</li> <li>・教育支援センター情報交換会 年10回（年10回） 参加者数 各回4名（各回4名）</li> </ul> <p>○在籍児童生徒の理解を深めるために、「親の会」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業（夏期・冬期）中の年2回（年2回）</li> </ul>		
決算額 5,372千円（5,519千円）		
<b>改善・変更点</b>		
なし		
<b>実績評価</b>		
平成29年度に教育支援センターに在籍した児童生徒は体験を含めて58人で、15人の児童生徒が登校できるようになりました。また、中学校3年生は、体験のみの生徒を含んで18人全員が高等学校等に進学することができました。相談活動としては、1年間の電話相談に1,317件、来室相談に969件対応することができました。		
<b>妥当性</b>	一宮市の不登校児童生徒の発生率は、増加傾向（小H28:0.79%, H29:0.83%、中H28:4.30%, H29:中4.79%）にあり、不登校児童生徒を一人でも減らすために教育支援センターにおける活動や会議は不登校対策推進のために必要です。	
<b>有効性</b>	年々、不登校児童生徒数が増加する中、それに伴い、通室児童生徒も多くなっているため、教育支援センターは不登校児童生徒の心の居場所になっています。	
<b>効率性</b>	通室児童生徒や不登校に関する来室相談・電話相談の件数が多くなっており、事業縮小は困難ですが、効率的な事業運営に努めています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
各小中学校からの月例報告書によると不登校児童生徒は減少していません。こうした児童生徒を受け入れるための施設を充実させることや適応指導を行うことのできる経験豊かな人材を確保する必要があります。今後も一人でも多くの不登校児童生徒を学校復帰や社会へつなげることができるよう支援方法の工夫に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
不登校対策は喫緊の課題であり、不登校児童生徒の居場所づくりの施設として支援していただくことはもちろん、生徒の特性に配慮して、特に中学から高校または専門学校等への進路指導を充実していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
8	心の教室相談員配置事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
<p>全中学校に心の教室相談員を配置し、生徒、保護者への相談活動を行い、教員とは違う立場の第三者的な存在として悩みや問題を拾い上げ、教員やスクールカウンセラーにつなげます。また、教育支援センターにもサンフレンズ（相談員）を配置し、センターに通う児童生徒の自立を心の面から支援します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>全中学校に配置している心の教室相談員は概ね週3日勤務し、生徒、保護者への相談活動を行いました。また、教育支援センター（市内4箇所）でサンフレンズ（相談員）として児童生徒の支援を行いました。</p> <p>○中学校相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員数 23名（24名）</li> <li>・相談時間合計 10,030時間（10,030時間）</li> <li>・相談件数 9,603件（8,819件）〈内不登校相談件数 2,340件（2,339件）〉</li> </ul> <p>○サンフレンズ（相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員数 4名（4名）</li> <li>・相談時間合計 960時間（960時間）</li> </ul> <p>決算額 10,467千円（10,657千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
平成29年度より、運営費を各中学校10千円減額しました。		
<b>実績評価</b>		
<p>中学校相談員においては相談件数が平成28年度に比べ784件増え、9,603件となりました。特に、不登校の相談件数は毎年一番多く、生徒や保護者の相談を受け、教員につなぎながら、校内で連携した取組ができました。サンフレンズにおいては、教育支援センターに通う児童生徒の支援をベテラン相談員と協力をしながら行い、児童生徒の居場所作りに努めました。</p>		
<b>妥当性</b>	いじめや不登校等が大きな社会問題となっており、複雑化する社会や家庭環境の中で児童生徒の不安、ストレスが大きく、悩みを抱えている現状があり、当事業は必要です。	
<b>有効性</b>	年々、不登校児童生徒数が増加する中、それに伴い不登校に関する相談件数も多く、不登校児童生徒や保護者の支援のニーズは高まっています。	
<b>効率性</b>	運営費を見直し各中学校10千円の減額はしたものの、相談活動のニーズが高い中、謝金の減額は困難です。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>学校には、心の教室相談員のほかに、県のスクールカウンセラー、市のスクールカウンセラー、学校によってはスクールソーシャルワーカーが配置されており、組織的な取組の必要があります。各学校で、情報共有や対応の方向性の共通理解を図るなど組織的な取組となるように、各学校に指導するとともに、本事業を継続し、研修内容の充実に努めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>本事業は、児童生徒の悩みや問題に対して、早期対応、早期解決をしたり、不登校児童生徒が引きこもりにならないようにしたりする上で大変重要な事業であります。今後も児童生徒が安心、安全に学校生活を送れることや、不登校児童生徒の居場所作りに努めていただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
9	学校給食啓発事業	学校給食課
<b>事業の目的</b>		
児童生徒や教職員、保護者、地域住民の学校給食への関心を高めるとともに、学校給食の意義や役割について理解を深めることを目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○給食試食会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数、参加者 110回（98回）、3,213人（3,178人）</li> </ul> <p>○給食だよりの発行 6月、11月、1月</p> <p>○学校給食週間記念事業（市長、教育委員と児童の給食交歓会）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日、会場等 平成30年1月30日、小信中島小学校6年1組～3組</li> </ul> <p>○学校給食「あったらいいな！こんな給食」の献立募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 小学5・6年生、中学生</li> <li>・応募 4,124点（4,383点）〈入賞20点（20点）、入選20点（20点）〉</li> </ul> <p>○夏休み親子料理教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日、会場 平成29年7月28日、尾西生涯学習センター・千秋公民館・開明公民館</li> <li>・参加者 小学4年～中学3年の市内在住の親子25組51人（36組76人）</li> </ul> <p>○セレクト給食の実施 各学期に1回ずつ実施</p> <p>○地場産物を食材とした学校給食の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知を食べる学校給食の日 6月、11月</li> <li>・一宮を食べる学校給食の日 12月、2月</li> </ul> <p>決算額 53千円（65千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
「一宮を食べる学校給食の日」を平成29年度から1回増やし、年2回としました。		
<b>実績評価</b>		
児童生徒及びその保護者に対して学校給食の意義や役割についての理解を深めることができました。		
<b>妥当性</b>	学校給食を通じ、児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣を身につけることができるように、児童生徒及びその保護者等に対して啓発事業を実施することは妥当です。	
<b>有効性</b>	児童生徒が食への関心を高めたり、バランスのとれた食事の重要性を理解することや、保護者・地域住民が旬の食材や地場産物の使用など、学校給食の現状を知るために有効な事業です。	
<b>効率性</b>	栄養教諭等が講師となって講座を開催することや、会場を学校や公共施設とする等、経費節減を図り、効率的に実施・運営しています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
学校給食を通じて望ましい食習慣や食生活のマナーを身につけるとともに、地場産物の使用により地域の産物に対する理解を深め、地域に伝わる食文化に触れることによって、より豊かな食生活を目指して、今後も継続的に啓発事業を実施していきます。		
<b>評価員評価</b>		
児童生徒や教職員、保護者、地域住民が、学校給食の現状を知るとともに生きた教材として、バランスのとれた食習慣や地場産物、地域に伝わる食文化を知ることは大切な事業です。今後も、学校給食啓発事業を積極的に実施し、食育の推進に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
10	一宮スポーツ文化センター等指定管理事業	教育指定管理課
<b>事業の目的</b>		
一宮スポーツ文化センター及び一宮市スケート場は、市民の文化及び体育の向上に資することを目的として設置された施設で、その管理について、民間事業者による指定管理者制度を導入し、経費の節減と利用者サービスの向上を図ります。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
○施設利用状況		
・スポーツ文化センター 利用者数 624,952人（622,007人）		
・スケート場 利用者数 43,540人（43,626人）		
○自主事業		
・スポーツ文化センター 体育教室 参加者数 23,238人（22,196人）		
文化教室 参加者数 10,179人（9,910人）		
単発教室 参加者数 9,029人（8,344人）		
・スケート場 参加者数 6,114人（6,933人）		
決算額 ・指定管理料 60,834千円（56,951千円）		
・還元金 993千円（807千円）		
<b>改善・変更点</b>		
老朽化（平成6年購入）等により利用者からの要望が多かったスケート場の製氷車の更新を行いました。また、利便性の向上を図るため、和式から洋式便器への改修、多目的トイレの扉のスライド式化、温水洗浄便座の設置などのトイレ改修工事や、交通系電子マネーの決済機能の導入を行いました。		
<b>実績評価</b>		
公募により選ばれた民間事業者が管理を行い、民間のノウハウや専門知識を十分に発揮させ、管理経費を低く抑えながら、サービス向上を図りました。その結果、施設利用者、自主事業参加者ともに増加させることができました。また、実績評価委員会を四半期ごとに開催して、管理業務の達成度が指定管理者の提案内容どおり達成されていることを確認しました。		
<b>妥当性</b>	利用者の要望に常に耳を傾け、満足度を高めるために事業の見直しなどを行うことにより、利用件数及び利用者数の増加につながっています。	
<b>有効性</b>	指定管理者は協定や事業計画に基づいて事業を行い、その成果を着実に伸ばしており、その業務内容は適切です。	
<b>効率性</b>	民間事業者のノウハウ・知識に加えて過去に指定管理を行った経験を生かし、コストの低減が図られています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
現在の指定管理者は、平成29年度から新たに2期目の指定管理期間に入りました。その経験を生かし、市民のより身近で親しまれる施設となるべく、利用者の新たなニーズに応えつつ、その満足度を高めるとともに、施設の管理及び運営が充実するよう指導助言を行っていきます。また、スケート場については、新規の利用者の確保に向けての各種イベントや教室事業の実施など、利用者の増加に向けて協議を行っていきます。		
<b>評価員評価</b>		
事業の目的を達成するために、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる指定管理制度は適切であります。公共施設としての制約を踏まえつつ、過去からの経験に加え民間のノウハウを活用することで、利用者数の増加、施設の活性化を実現し、利用者の満足度が向上するよう努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名												
11	図書館資料提供事業	図書館事務局												
<b>事業の目的</b>														
図書館は、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存し、利用者に知識や情報として提供することで、教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする施設で、生涯学習の機会と場を提供します。														
<b>取組状況（前年度数値）</b>														
○蔵書点数 1,158,383点（1,132,198点） ○貸出点数 2,982,542点（2,997,487点） ○貸出者数 868,176人（872,268人） ○予約点数 292,690点（288,623点） ○相互貸借 890点（1,000点） ○来館者数 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・中央図書館</td> <td style="text-align: right;">991,308人（993,190人）</td> </tr> <tr> <td>・尾西図書館</td> <td style="text-align: right;">204,670人（207,402人）</td> </tr> <tr> <td>・玉堂記念木曾川図書館</td> <td style="text-align: right;">142,381人（152,450人）</td> </tr> <tr> <td>・子ども文化広場図書館</td> <td style="text-align: right;">104,757人（105,828人）</td> </tr> </table> 決算額 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・図書購入費</td> <td style="text-align: right;">81,421千円（81,247千円）</td> </tr> <tr> <td>・視聴覚購入費</td> <td style="text-align: right;">9,736千円（9,959千円）</td> </tr> </table>			・中央図書館	991,308人（993,190人）	・尾西図書館	204,670人（207,402人）	・玉堂記念木曾川図書館	142,381人（152,450人）	・子ども文化広場図書館	104,757人（105,828人）	・図書購入費	81,421千円（81,247千円）	・視聴覚購入費	9,736千円（9,959千円）
・中央図書館	991,308人（993,190人）													
・尾西図書館	204,670人（207,402人）													
・玉堂記念木曾川図書館	142,381人（152,450人）													
・子ども文化広場図書館	104,757人（105,828人）													
・図書購入費	81,421千円（81,247千円）													
・視聴覚購入費	9,736千円（9,959千円）													
<b>改善・変更点</b>														
電子書籍の貸出を開始し、蔵書点数を増やしました。また、利用促進のPRのために「電子書籍体験会」を開催しました。														
<b>実績評価</b>														
貸出点数・貸出者数は、前年度より若干減少しましたが、多くの方に利用されています。また、利用者ニーズの高まりから予約点数は増加しました。さらに、音声や動画なども再生できる電子書籍を蔵書に加えることによって、障害のある方や高齢者、図書館に来館することが困難な利用者にも資料を提供することが可能となりました。														
<b>妥当性</b>	利用者が知識や教養を高めるために、学習の機会や場の充実が求められており、高いニーズがあります。													
<b>有効性</b>	図書館が所蔵する資料はもちろん、所蔵していない資料も他県・他市の図書館等から取り寄せて提供することにより、幅広い年齢層の利用者の学習意欲の向上につながります。													
<b>効率性</b>	限られた予算の中で、幅広い年齢層の多様なニーズに対応した資料の収集や電子書籍の充実に努めており、効率性は適切です。													
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>														
児童サービス、ビジネス支援サービス、多文化サービス、障害者サービスなど多様なサービスの充実のため、関係資料・情報の収集と提供に努め、生涯学習の機会と場の充実を図っていきます。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍を増やすとともに、利用促進のためのPRに努めます。さらに、魅力的な蔵書を構築するために、資料を収集・保存するだけでなく、定期的に除架を行う必要があります。														
<b>評価員評価</b>														
図書館は生涯学習の拠点施設として、乳幼児から高齢者まで気兼ねなく利用できる極めて重要な社会教育施設であります。今後も資料の収集・整理・保存に努め、必要とする利用者に提供する資料を充実させ、学習の機会と場の充実を図ることで生涯学習の支援に努めていただきたい。														

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
12	ウォーキング講習会開催事業	スポーツ課
<b>事業の目的</b>		
講習会及びウォーキングを開催することにより、市民の健康維持・増進を目的とし、ウォーキングに必要な知識を身につけます。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>市内在住（学生除く）、在勤でウォーキングに関心があり、体力に自信のある方を対象に、ウォーキング講習会を開催しました。</p> <p>○開催日 平成 29 年 11 月 11 日（土）</p> <p>○参加者 27 人（30 人）</p> <p>○場 所 21 世紀の森 蕪山ショートカットコース（約 6km）</p> <p>決算額 0 円（0 円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
様々なウォーキングが想定されるため、例年のように道路を歩くのではなく、ノルディックポールを使用した山道のハードなコースで実施しました。		
<b>実績評価</b>		
参加者は毎年 30 人前後と変わらないですが、様々なコースを企画することにより、ウォーキングへの関心を高めることができ、日常的なスポーツの普及に貢献しています。		
<b>妥当性</b>	健康志向の高まりから手軽な運動としてウォーキングへの関心は強く、高い市民ニーズがあります。	
<b>有効性</b>	ウォーキングを行うにあたり、必要最低限の知識を身につけることができます。	
<b>効率性</b>	講習会をスポーツ課職員で行っており、コスト低減が図られています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>交通手段として生涯学習バスを利用しているため参加人数の制限が発生しています。</p> <p>今後、より多くの市民に参加していただけるよう、魅力ある内容を検討していきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
ウォーキングは幅広い層の方が一人でも行うことができる身近なスポーツであり、市民の健康維持・増進のため、今後も多くの市民が参加できるよう努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
13	市民大会開催事業	スポーツ課
<b>事業の目的</b>		
<p>広く市民が参加できる市民大会の開催を体育協会加盟 34 競技団体に委託することにより、競技スポーツの普及並びに健康増進に努めます。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>体育協会に加盟する 34 競技団体に委託し、多くの市民が日頃の練習成果を発揮し、スポーツに親しむ場を提供しています。</p> <p>○実施競技団体 34 団体 (35 団体) ○参加者数 31,935 人 (27,386 人)</p> <p>決算額 7,964 千円 (7,516 千円) &lt;報償費、消耗品費、会場使用料等&gt;</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>大会開催基準要綱の制定により、大会内容の標準化・適正化を図りました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>実施競技団体数が 1 減となったものの、参加者数は増加となりました。</p>		
<b>妥当性</b>	<p>市民のニーズを満たし、日頃の練習成果を発揮する場を提供することで、スポーツ活動の意欲を高めることにつながり、一宮市全域を対象とした市民向けスポーツ大会の開催は妥当性があります。</p>	
<b>有効性</b>	<p>競技によっては、一宮市全域を対象としたスポーツ大会は他には存在しないため、市民大会の開催は有効です。</p>	
<b>効率性</b>	<p>競技の実施を市内競技団体に委託しており、競技に精通した主管者によって効率的に大会が開催できています。</p>	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>実施競技団体を増やし、大会内容を充実させるとともに、参加者数を増やしていけるよう努めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>市民大会の開催は、市民の体力向上や健康増進につながり、広く市民がスポーツに親しむ絶好の機会であるため、継続開催していただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
14	スポーツの普及・選手育成事業	スポーツ課
<b>事業の目的</b>		
体育協会加盟団体が実施する競技の普及・育成にかかる事業や上部大会に出場または好成績を収める目的で行う選手強化事業に対し、補助を行い、スポーツの普及・選手育成を目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
当該競技の普及・育成にかかる事業や上部大会に出場または好成績を収める目的で行う選手強化事業を行っています。補助金額は、補助対象経費の3分の2とし、上限は10万円です。		
○実施競技団体 32団体（31団体） ○参加者数 5,479人と27チーム（6,145人）※ H28年度はチーム数での報告なし		
決算額 2,770千円（2,803千円）〈報償費、消耗品費、会場使用料等〉		
<b>改善・変更点</b>		
市内での普及・発展を目指し、補助対象事業の開催場所を明確にするため規定の一部を見直しました。		
<b>実績評価</b>		
様々な競技に関する普及・育成にかかる事業や選手強化事業を行うことにより、各競技の普及・発展につながりました。		
<b>妥当性</b>	競技の普及・育成にかかる事業や選手強化事業の実施については、体育協会加盟団体から高いニーズがあります。	
<b>有効性</b>	競技種目や競技団体について、それぞれより実情にあった有効的な事業を実施しています。	
<b>効率性</b>	各競技に精通し経験豊富な人材を有する競技団体に委託し、効率的に事業が行われています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
体育協会加盟競技団体のうち、本事業を実施していない団体についても、競技の普及・育成のために実施をするよう働きかけていきます。		
<b>評価員評価</b>		
競技スポーツの選手の育成・強化によってスポーツ振興を図ることは重要なことであるため、適切な運用を心がけていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan① 健やかにいきる「施策2 安心して子育てができる環境をつくります」		
No.	事業名	課名
15	子育て支援ネットワーク事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
<p>社会の中で孤立しがちな乳幼児を持つ親同士のネットワークづくりや、交流グループの育成・支援をすることで、近くに相談相手がいない親の育児に対する不安を軽減することを目指します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>「フレッシュママ交流会」、「フレママひろば」、「ステップアップママひろば」、「ぴよぴよらんど」をボランティアが企画運営し、親同士が自由に語り合える交流の場を提供するとともに、家庭教育についての情報提供を行う事業を月に1~2回開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フレッシュママ交流会〈対象：第1子の0歳児とその母親〉 尾西庁舎・木曾川庁舎・子ども文化広場図書館 3箇所</li> <li>○フレママひろば〈対象：0・1歳児とその親〉 宮西公民館・神山公民館など 11箇所</li> <li>○ステップアップママひろば〈対象：2歳以上の未就園児とその親〉 丹陽公民館・北方公民館 2箇所</li> <li>○ぴよぴよらんど〈対象：幼児とその親〉 大和公民館・尾西生涯学習センター 2箇所</li> </ul> <p>総参加者数 3,828組 (3,862組)            総開催数 240回 (246回)            決算額 968千円 (946千円)</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>「ぴよぴよらんど」を新たに大和公民館にも開設しました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>暦の関係で開催数が対前年比6回減となりましたが、全体の参加者数は34組の減にとどまり、子育てネットワーク事業の定着ができました。また親同士の交流に加え、子育てに関する専門的な知識を提供する場を作り、家庭教育の推進を図ることができました。</p>		
<b>妥当性</b>	<p>核家族化で育児に不安な親は増加しており、親同士の交流の場を提供することは、育児不安の軽減に繋がります。</p>	
<b>有効性</b>	<p>子育てネットワークを形成しながら、あわせて子育て経験のある先輩からのアドバイスを提供することは、孤立しがちな親にとって重要な家庭教育になります。</p>	
<b>効率性</b>	<p>子育てネットワークの協力により十分コスト削減は図られています。また、公民館等の公共施設で開催することにより、会場使用料の負担なく事業が行えています。</p>	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>地域に密着した子育てネットワークを拡充するために、市内各地への展開を模索していきます。また、各種事業をより充実したものにするために、家庭教育の観点から、親への情報提供に努めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>「フレッシュママ交流会」、「フレママひろば」、「ステップアップママひろば」、「ぴよぴよらんど」は、乳幼児を持つ親の子育て支援に不可欠な事業です。今後も子育てネットワークとの連携・協力を進めるとともに、開催場所を増やしたり、時代に即した子育て情報・家庭教育情報などを充実させて、子育て支援事業との差別化も図っていただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
16	各種女性団体指導者養成事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
地域女性団体連絡会加入の連区単位地域女性団体及び女性グループ連絡会加入の女性グループの指導者を養成し、リーダーとしてより一層の資質向上の機会を提供します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>女性指導者に必要な知識が得られる講座内容で、女性リーダー研修会を開催しました。</p> <p>○女性リーダー研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 2月15日（木）午後1時30分～3時</li> <li>・講師 菅田 芳恵〈社会保険労務士〉</li> <li>・講演テーマ「地域活動を仕事や生き方に活かす」</li> <li>・会場 尾西生涯学習センター</li> <li>・参加者数 40人〈内一般参加者6人〉（47人）</li> <li>・決算額 30千円（37千円）</li> </ul> <p>愛知県主催の女性教育指導者研修会へ地域女性団体連絡会より1名派遣しました。</p> <p>○女性教育指導者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 5月24日、6月7日、20日、7月7日、19日 午前10時～午後3時</li> <li>・会場 愛知県生涯学習センター</li> <li>・決算額 6千円（6千円）</li> </ul>		
<b>改善・変更点</b>		
女性リーダー研修会の開催場所を、一宮市民会館大会議室から尾西生涯学習センター講堂に変更したことにより、会場使用料の削減に努めました。		
<b>実績評価</b>		
愛知県主催の女性教育指導者研修会へ、一宮市地域女性団体連絡会から派遣することにより、指導者としての意識向上や知識の習得機会を提供しました。		
<b>妥当性</b>	社会で活躍する女性は時代とともに増えていますが、さらに指導者となる人材を養成することは、団体の活性化ならびに円滑な運営のために必要です。	
<b>有効性</b>	女性教育指導者研修会への参加は、他市町の女性指導者との交流を通し、広い視野で学ぶことができ、女性指導者の養成につながります。	
<b>効率性</b>	女性リーダー研修会については、男女共同参画事業でも同様の研修会を開催しているため、本事業では見直しを行い、次年度以降の開催を廃止することにしました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
指導者を養成する研修会への参加を、一宮市地域女性団体連絡会より毎年1名ずつ推薦し、指導者としての資質向上の習得機会を提供します。また、研修会の内容を各種女性団体へフィードバックする機会を提供していきます。		
<b>評価員評価</b>		
女性の社会参画をより進展させるためには、女性指導者の資質向上となる研修の機会を設ける必要があります。愛知県が主催する指導者向けの研修会へ、より多くの女性を派遣し、指導者となるべく女性が増加していくよう検討していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
17	国際交流協会事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
<p>在住外国人と市民との交流事業や、外部講師による国際理解講座等を通じ、それぞれの国の言語、文化、歴史等について学習する機会を提供したり、在住外国人が地域で市民と共に暮らすために必要な日本語や生活知識などを学習する機会を提供したりすることにより、市の国際交流・国際化を推進します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>一宮市国際交流協会は、市の補助金等を活用し、在住外国人と市民が相互理解をより深められる事業や、在住外国人が安心して暮らせるまちづくりを推進する事業を実施しています。</p> <p>○一宮市国際交流協会事業数及び参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業 国際交流市民フェスタ、スポーツ交流事業など 5 事業</li> <li>・研修事業 国際理解セミナー、国際交流ボランティア育成セミナーなど 6 事業</li> <li>・啓発・普及・多文化共生事業 日本語教室、放課後学習支援教室など 8 事業</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">合計 19 事業 (20 事業)      参加者数 20,967 人 (19,127 人)</p> <p>決算額 5,241 千円 (6,091 千円)</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>平成 29 年度から、国際文化交流活動への助成を行う東海テレビ国際基金の助成金(20 万円)を受けたり、28 年度から、愛知県国際交流協会の日本語学習支援事業助成金(48 万円)を受けたりするなど、自主財源の確保に努めました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>一宮市国際交流協会事業への参加者数は 20,000 人を超えました。一般的に事業経費の多くを占める人件費も、180 人を超える登録ボランティアの協力により事業を展開していますので、毎週土曜・日曜に開催される外国人向け無料日本語教室などを実施しながらも、効率よく運営することができました。</p>		
<b>妥当性</b>	<p>平成 29 年度末の在住外国人数は 5,814 人で、3 年前に比べて 856 人、率にして 17.3%増加しており、今後とも市の国際化を推進する必要性は高く、国際交流協会の活動は妥当です。</p>	
<b>有効性</b>	<p>国際交流協会の事業は、登録されている親善ボランティアが中心となって運営されています。市民自らが国際交流を推進することは、市の国際化において有効な活動です。</p>	
<b>効率性</b>	<p>ボランティアの協力により事業を推進しているため、十分コスト削減は図られています。</p>	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>今後ますます増加することが予想される在住外国人の状況から、一般市民と外国人が共に同じ立場で暮らすことのできる「多文化共生社会」の構築に向けた事業をより一層展開する必要があります。今後も国際交流協会の活動を通して、国際交流や国際理解の推進とともに、外国人が暮らしやすい社会を構築するため、各事業をさらに充実するよう努めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>市の国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会が実施する各種事業は、市民の国際交流や国際理解の促進だけでなく、在住外国人が安心して暮らせるまちづくりを推進するためにも必要不可欠な事業です。国際交流協会は多くの事業を展開しながらも、ボランティアの協力などで事業の効率性も高く、補助金を有効活用している点は評価できます。今後も、国際交流や国際理解の推進とともに、在住外国人との「多文化共生社会」を目指した事業を充実するよう事業を継続していただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
18	尾西生涯学習センター運営事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
生涯学習の拠点施設として、各種講座を開催して学習意欲を高めるとともに、研修室やホール・講堂などを広く市民に貸し出すことで、市民の生涯学習の機会と場を提供します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>各種講座の開催や施設の貸し出しなどを行い、市民の生涯学習活動を推進しています。</p> <p>○生涯学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 語学講座（英語・韓国語）、パソコン（入門・ワード・エクセル等）、料理（家庭料理・男の料理・パンとお菓子等）、芸術（いけばな・水彩画・書道）、実技（フラワーアレンジメント・手芸）の各種講座を開催しました。</li> <li>・講座数 20 講座（20 講座）</li> <li>・受講者数 延べ 2,717 人（3,102 人）</li> </ul> <p>○研修室等の貸し出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館利用者数 延べ 114,700 人（130,103 人） ※ H28 年度は西館利用 39,883 人を含む</li> </ul> <p>○参考事業〈尾西公民館文化祭の開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 尾西地区公民館活動の自主グループとして、尾西生涯学習センターで活動しているグループの芸能等のステージ発表、絵画や書などの展示発表、茶道の実技発表</li> <li>・開催日 平成 29 年 11 月 11 日（土）、12 日（日）</li> </ul> <p>決算額 84,967 千円（143,585 千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
隔年開催としている「茶道講座」を「いけばな講座」に変更しました。また、平成 28 年度末をもって老朽化のため「尾西生涯学習センター西館」を閉館して、「講堂」の供用を開始しました。		
<b>実績評価</b>		
講座数の変更はありませんが、延べ受講者数は前年度より 385 人の減となりました。研修室等の利用状況は延べ 11 万人以上の利用があり、生涯学習の場の提供に大きな役割を果たすことができました。		
<b>妥当性</b>	市民が知識や教養を高めるために、学習の機会や場の充実が求められており、この事業の果たす役割は重要です。	
<b>有効性</b>	地域住民に生涯学習の場を提供することにより、多様化する学習需要への対応を図っています。	
<b>効率性</b>	講座の開催にあたっては、講座内容や講師を検討するなど、限られた予算で最大の効果を生むべく努力をしています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
今後も随時、講座内容や講師を検討し、充実した内容の講座の提供に努めていきます。また、研修室等の貸し出しにおいては、施設の保守・保全を行い、生涯学習の場の提供に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
多様な世代のニーズに応えた講座、機会や場所の充実を望む声が高まっています。引き続き、魅力ある内容の講座を提供するとともに、生涯学習の場の提供に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 25 学校教育施設を整備します」																				
Management① 人を呼び込む～ティップ・ポジション～「施策 1 子育て世代に選ばれるまちをつくります」																				
No.	事業名	課名																		
19	学校施設環境改善事業	総務課																		
<b>事業の目的</b>																				
市内小中学校施設の整備を適切に進めるため、「一宮市公立学校等施設整備計画（平成 26 年度～平成 28 年度）」を策定し、普通教室に空調設備を整備するなど、計画的に大規模改造による教育環境の質的な向上及び防災機能強化を推進します。																				
<b>取組状況（前年度数値）</b>																				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">○大規模改造〈老朽〉</td> <td style="width: 33%;">○大規模改造〈法令等〉</td> <td style="width: 33%;">○大規模改造〈老朽〉エコ改修</td> </tr> <tr> <td>・小学校 1校(0校)</td> <td>・小学校 2校(0校)</td> <td>・小学校 13校(0校)</td> </tr> <tr> <td>・中学校 1校(0校)</td> <td>・中学校 2校(0校)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○大規模改造〈空調〉</td> <td>○大規模改造〈トイレ〉</td> <td>○防災機能強化</td> </tr> <tr> <td>・小学校 2校(0校)</td> <td>・小学校 3校(5校)</td> <td>・小学校 11校(9校)</td> </tr> <tr> <td>・中学校 19校(0校)</td> <td>・中学校 2校(5校)</td> <td></td> </tr> </table> <p>決算額 2,108,850 千円 (399,910 千円)</p> <p>※「老朽」… 建築後 20 年以上経過したものについて建物全体を改造する工事  「法令等」… 法令又は条例に合致していない既存学校施設を関係法令に適合させるための工事  「エコ改修」… 高効率型（LED）照明設備を導入する工事  「防災機能強化」… ガラスの破損・落下防止工事及び天井器具の落下防止工事</p>			○大規模改造〈老朽〉	○大規模改造〈法令等〉	○大規模改造〈老朽〉エコ改修	・小学校 1校(0校)	・小学校 2校(0校)	・小学校 13校(0校)	・中学校 1校(0校)	・中学校 2校(0校)		○大規模改造〈空調〉	○大規模改造〈トイレ〉	○防災機能強化	・小学校 2校(0校)	・小学校 3校(5校)	・小学校 11校(9校)	・中学校 19校(0校)	・中学校 2校(5校)	
○大規模改造〈老朽〉	○大規模改造〈法令等〉	○大規模改造〈老朽〉エコ改修																		
・小学校 1校(0校)	・小学校 2校(0校)	・小学校 13校(0校)																		
・中学校 1校(0校)	・中学校 2校(0校)																			
○大規模改造〈空調〉	○大規模改造〈トイレ〉	○防災機能強化																		
・小学校 2校(0校)	・小学校 3校(5校)	・小学校 11校(9校)																		
・中学校 19校(0校)	・中学校 2校(5校)																			
<b>改善・変更点</b>																				
従前より取り組んでいた教育環境の質的な向上及び非構造部材の耐震化に加えて、1 年を通じて児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えるため、普通教室への空調設備の整備に着手しました。																				
<b>実績評価</b>																				
校舎内全てのトイレにおいて洋式化率が 50%以上となった学校が 56 校に、屋内運動場等の大規模空間における非構造部材の耐震化が終了した学校が 39 校となりました（全 61 校中）。また、中学校の普通教室と音楽室に空調設備を整備しました。																				
<b>妥当性</b>	家庭において洋式トイレが普及したことにより洋式化率の向上が、また、災害発生時に備え非構造部材の耐震化の早期完了が、加えて、近年の猛暑などから空調設備の整備が、それぞれ求められています。																			
<b>有効性</b>	トイレの洋式化、空調設備の整備等の質的向上及び非構造部材の耐震化により、児童生徒が学校生活を送る環境の改善につながります。																			
<b>効率性</b>	学校施設環境改善交付金及び合併特例債を有効に活用し、一般財源の縮減に努めています。																			
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>																				
小学校の普通教室等への空調設備の整備やトイレの洋式化をはじめとした教育環境の質的な向上及び非構造部材の耐震化に加えて、老朽化した施設が増加する中で更新・維持のための経費増加が見込まれるため、個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図る必要があります。																				
<b>評価員評価</b>																				
災害時に避難所となる施設については、非構造部材の耐震化により安全性を確保するとともに、今後も児童生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、個別施設計画の策定により効率的に環境改善に努めていただきたい。また、小学校の全ての普通教室と音楽室への空調設備の整備を遅滞なく完了されたい。																				

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
宮西小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H28.7～H28.9	H28.9.21		採択されなかったため単費にて実施
宮西小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.4		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
宮西小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.4		
大志小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H28.7～H28.9	H28.9.20		採択されなかったため単費にて実施
葉栗小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.7～H28.9	H28.9.23		採択されなかったため単費にて実施
西成小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H28.11～H29.1	H29.1.6		
瀬部小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.7～H28.9	H28.9.26		採択されなかったため単費にて実施
瀬部小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.7～H29.9	H29.9.15		
浅野小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.10	H28.10.27		採択されなかったため単費にて実施
浅野小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.12～H30.2	H30.2.7		
丹陽小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.6～H29.10	H29.10.16		
丹陽小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.6～H29.10	H29.10.16		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
丹陽西小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.3		
丹陽南小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H28.7～H28.9	H28.9.15		採択されなかったため単費にて実施
浅井南小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H28.10～H29.2	H29.2.10		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
北方小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.7～H29.12	H29.12.19		
北方小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.7～H29.12	H29.12.19		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
大和東小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.11～H30.2	H30.2.16		
大和東小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.11～H30.2	H30.2.16		補助要件を満たさなかったため単費にて実施

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
大和西小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.7～H28.1	H28.1.21		
大和西小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H29.7～H29.9	H29.9.29		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
今伊勢小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	RS	H28.10～H29.2	H29.2.1		
奥小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.17		
奥小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.17		
萩原小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.16		
萩原小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.16		
萩原小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.7～H29.10	H29.10.16		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
中島小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.9	H28.9.23		採択されなかったため単費にて実施
千秋小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.11～H30.1	H30.1.29		
千秋小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.11～H30.1	H30.1.29		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
千秋南小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.7～H28.9		状態良好のため見送り	
富士小学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H28.12～H29.3	H29.3.21		
末広小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H30.2	H30.2.1		
末広小学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	R	H29.5～H30.2	H30.2.1		
千秋東小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	S	H29.11～H30.1	H30.1.15		
千秋東小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H29.11～H30.1	H30.1.15		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
起小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H28.11～H29.2	H29.2.2		
三条小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	R	H29.11～H30.1	H30.1.25		
三条小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.6～H29.10	H29.10.31		
三条小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H29.11～H30.1	H30.1.25		補助要件を満たさなかったため単費にて実施

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
朝日東小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.10		使用頻度が少ないため見送り	
朝日東小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H28.11～H29.1	H29.1.30		
大徳小学校	(4)	06	大規模改造(老朽:エコ改修)	屋	R	H29.7～H29.11	H29.11.20		
大徳小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H29.7～H29.11	H29.11.20		
黒田小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	S	H27.7～H28.1	H28.1.27		
木曽川西小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	RS	H27.10～H28.3	H28.3.1		
木曽川西小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	校	R	H29.7～H30.1	H30.1.9		補助要件を満たさなかったため単費にて実施
木曽川西小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.7～H30.1	H30.1.9		
木曽川西小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.7～H30.1	H30.1.9		
木曽川西小学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	R	H29.7～H30.1	H30.1.9		
木曽川東小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	RS	H26.11～H27.3	H27.3.12		採択されなかったため単費にて実施
木曽川東小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.9	H28.9.20		
北部中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.11～H28.2	H28.2.29		採択されなかったため単費にて実施
北部中学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H27.11～H28.2	H28.2.29		
北部中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.9	H28.9.27		
北部中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.8		
中部中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.8～H28.2	H28.2.15		
中部中学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H27.8～H28.2	H28.2.15		
中部中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.17		
南部中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	RS	H27.9～H28.3	H28.3.24		
南部中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.5		

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
葉栗中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.4		
葉栗中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.9	H28.9.20		採択されなかったため単費にて実施
葉栗中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.20		
西成中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.7～H27.11	H27.11.20		
西成中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.8		
丹陽中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.7～H27.11	H27.11.18		
丹陽中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.11		
浅井中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.7～H27.11	H27.11.12		
浅井中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.29		
浅井中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.9		
北方中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.10～H28.2	H28.2.29		
北方中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.9	H28.9.15		採択されなかったため単費にて実施
北方中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.10	H29.10.31		
大和中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.10～H28.2	H28.2.22		
大和中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.10	H28.10.26		採択されなかったため単費にて実施
大和中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.13		
今伊勢中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.2		
今伊勢中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.28		
奥中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.3		
奥中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H28.6～H28.10	H28.10.27		採択されなかったため単費にて実施
奥中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.28		

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
萩原中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.7～H27.11	H27.11.11		
萩原中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.13		
千秋中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.2		
千秋中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.29		
千秋中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.6～H29.10	H29.10.31		
西成東部中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.10		
西成東部中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H27.6～H27.10	H27.10.27	採択されなかったため単費にて実施	
西成東部中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.11		
大和南中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.10		
大和南中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.10	H29.10.30		
尾西第一中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.10～H28.3	H28.3.9		
尾西第一中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.7		
尾西第二中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H26.11～H27.3	H27.3.6		
尾西第二中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.7		
尾西第三中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.10～H28.3	H28.3.15		
尾西第三中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.11	H29.11.17		
木曾川中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	R	H27.11～H28.3	H28.3.7		
木曾川中学校(Ⅰ期工事)	(4)	07	大規模改造(老朽)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.12		
木曾川中学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.12		
木曾川中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.12		
木曾川中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	R	H29.5～H29.12	H29.12.12	補助要件を満たさなかったため単費にて実施	
大宮公園弓道場	(2)	28	社会体育施設耐震化	-	R	H27.6～H27.11	H27.11.5		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
20	博物館展示事業	博物館事務局
<b>事業の目的</b>		
一宮市に関連する考古・美術工芸・民俗資料等を中心に一般公開する常設展のほか、地域にかかわりのあるテーマなどを設けて展覧会を開催し、市民文化の向上及び学術発展を目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>常設展示のほか、特別展1回、企画展ほか6回を開催しました。</p> <p>○企画展「新収蔵品展」            期間 6月3日(土)～7月9日(日) 32日間 入館者数 1,263人 (2,280人)</p> <p>○夏季小展示「なんで穴があいてるの？」            期間 7月15日(土)～8月27日(日) 38日間 入館者数 4,392人 (4,739人)</p> <p>○企画展「2017 一宮美術作家協会展」            期間 9月2日(土)～9月17日(日) 14日間 入館者数 1,551人 (1,400人)</p> <p>○企画展「一宮写真協会選抜写真展」            期間 9月21日(木)～10月1日(日) 10日間 入館者数 993人 (1,294人)</p> <p>○特別展「没後60年 川合玉堂 移ろう四季と人々の暮らし」            ・博物館 期間 10月14日(土)～11月26日(日) 37日間 入館者数 5,097人 (2,821人)            ・玉堂記念木曾川図書館 期間 10月14日(土)～22日(日)、11月1日(水)～8日(水) 15日間            入館者数 1,010人 ( - )</p> <p>○企画展「2017 一宮市現代作家美術秀選展」            期間 12月2日(土)～12月17日(日) 14日間 入館者数 1,469人 (1,636人)</p> <p>○企画展「くらしの道具～昔の遊び・今の遊び～」            期間 1月13日(土)～3月11日(日) 50日間 入館者数 7,136人 (6,492人)</p> <p>決算額 14,541千円 (16,297千円) 展覧会入館者数 22,911人 (20,662人)</p>		
<b>改善・変更点</b>		
夏季小展示と企画展「くらしの道具」の期間中に子ども向けの催し物を多数開催することで、親子での来館を促進しました。また、平成29年度は特別展を玉堂記念木曾川図書館でも開催しました。		
<b>実績評価</b>		
節目の年に特別展を開催することで、一宮市出身の日本画家・川合玉堂について関心を高めることができました。また、夏休みや冬休みに子ども向けの催し物を開催し、開催中の企画展や常設展について興味をもってもらうことができました。		
<b>妥当性</b>	いずれの展覧会も、一宮市にかかわりのある画家（川合玉堂）や発掘品（「なんで穴があいてるの？」）、民俗資料（「くらしの道具」）を紹介しており、地域の文化に資する内容でした。	
<b>有効性</b>	地元出身で日本画家として著名な川合玉堂を紹介することで市外からの来館者も多く得るとともに、子どもを含め幅広い世代に地域の文化を知る機会を提供することができました。	
<b>効率性</b>	業者に委託する予算も減額される中、パート職員やボランティアに助けを借りて、効率的に開催することができました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
分野の異なる複数の学芸員が展覧会を担当できる体制にし、地域の歴史を多様な面から紹介する必要があります。また、子ども向けの催し物等をより多く開催し、幅広い層の入館者の増加に努めます。		
<b>評価員評価</b>		
今後も地域の人々が興味・関心を持てるような企画・展示で、郷土を中心とした歴史や文化の発信に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
21	歴史民俗資料館別館旧林家住宅活用事業	博物館事務局
<b>事業の目的</b>		
資料館本館及び別館を維持し収蔵資料を適正に管理する一環として、別館国登録有形文化財旧林家住宅を耐震補強整備し、庭園とともに美濃路起宿のこれからの活動・活用の拠点として長く維持管理します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>平素は建物・庭園を美しく維持し、結婚式前撮り撮影などのために市民に貸し出しています。紅葉の時期にはもみじまつりを開催し、市内外から多くの方々に来館していただくとともに、市民の発表の場を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開館日数 304日 (301日)</li> <li>○入館者数 26,767人 (21,606人)</li> <li>○事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・もみじまつり 2,501人 (2,038人)</li> <li>・貸出 小会議室 90件 全体 21件 (小会議室 85件 全体 66件)</li> </ul> </li> </ul> <p>決算額 701千円 (635千円)</p> <p>旧林家住宅をより安全に管理し有効に活用するため、国庫補助事業として耐震補強整備のための実施設計をしました。また、庭園のより高い評価を目指し、国庫補助事業として測量・調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧林家住宅耐震補強工事实設計業務</li> <li>○旧林家住宅庭園測量業務・旧林家住宅庭園調査業務</li> </ul> <p>決算額 17,966千円 (2,267千円)</p>		
<b>改善・変更点</b>		
建物だけでなく、国庫補助事業として庭園の測量・調査を実施し、建物・庭園ともに優良な文化財としての価値付けができるよう、報告書の作成や専門家の招聘など普及活動とともに実施しました。		
<b>実績評価</b>		
新聞・雑誌等による紹介、来館者による普及によって、一宮市内だけでなくより広い地域からの来館者が増えました。また、庭園整備により、庭園の評価が高くなりました。		
<b>妥当性</b>	一宮市が保有する国登録有形文化財である大正・昭和初期の建物・庭園の整備は、市民が将来にわたって活用できる妥当な事業です。	
<b>有効性</b>	伝統文化を大切にし、歴史や文化を体感する場として活用するための施設整備、管理・活用準備により、より多くの幅広い世代の市民の利用に供することが可能になります。	
<b>効率性</b>	整備等は国庫補助事業として実施し、市の負担を軽減しています。管理・活動においては、最低限の人数で、自主事業として実施しています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
耐震補強整備工事を滞りなく終了し、平成 31 年 6 月 8 日の再開館を目指します。開館後は、美濃路起宿でのさまざまな活動の拠点となり、市民には誇りを、市外から訪れる来訪者には一宮市の歴史と文化の玄関として、より開かれた多様な活動を目指します。		
<b>評価員評価</b>		
文化財を将来にわたって保存していくために、市民の文化活動に活用し広く普及するとともに、観光振興に欠かせない文化資源として、市民や国内からの来訪者だけでなく、海外の人々に向けて情報を発信し、日本の歴史や文化の普及に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人材を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」																
No.	事業名	課名														
22	美術館展示事業	博物館事務局														
<b>事業の目的</b>																
一宮市民をはじめ、広く美術作品を鑑賞してもらうため、コレクション展（常設展）、特別展や企画展などを開催し、市民文化の向上を目指します。																
<b>取組状況（前年度数値）</b>																
<p>年 4 回の展示替えによる常設展のほか、特別展 2 回、企画展 1 回を開催しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○常設展「三岸節子 永遠に咲く花」(4月4日～6月25日)</td> <td style="text-align: right;">1,636 人 (1,322 人)</td> </tr> <tr> <td>○常設展「三岸節子 色彩のきらめき」(7月1日～9月18日)</td> <td style="text-align: right;">6,627 人 ( - )</td> </tr> <tr> <td>○常設展「三岸節子 ヨーロッパへのいざない」(9月23日～1月14日)</td> <td style="text-align: right;">5,358 人 ( - )</td> </tr> <tr> <td>○常設展「三岸節子 マチエールの魅力」(1月16日～4月15日)</td> <td style="text-align: right;">5,003 人 (3,732 人)</td> </tr> <tr> <td>○特別展「丸木スマ展 おばあちゃん画家の夢」(7月1日～8月13日)</td> <td style="text-align: right;">5,371 人</td> </tr> <tr> <td>○特別展「名品と出会う 企業コレクションによる日本近代洋画展」(9月23日～11月12日)</td> <td style="text-align: right;">4,266 人 ( - )</td> </tr> <tr> <td>○企画展「フジイフランソワ展 はなから さらさら きにならぬ」(2月3日～3月4日)</td> <td style="text-align: right;">4,341 人 (1,476 人)</td> </tr> </table> <p>決算額 28,480 千円 (8,173 千円)</p>			○常設展「三岸節子 永遠に咲く花」(4月4日～6月25日)	1,636 人 (1,322 人)	○常設展「三岸節子 色彩のきらめき」(7月1日～9月18日)	6,627 人 ( - )	○常設展「三岸節子 ヨーロッパへのいざない」(9月23日～1月14日)	5,358 人 ( - )	○常設展「三岸節子 マチエールの魅力」(1月16日～4月15日)	5,003 人 (3,732 人)	○特別展「丸木スマ展 おばあちゃん画家の夢」(7月1日～8月13日)	5,371 人	○特別展「名品と出会う 企業コレクションによる日本近代洋画展」(9月23日～11月12日)	4,266 人 ( - )	○企画展「フジイフランソワ展 はなから さらさら きにならぬ」(2月3日～3月4日)	4,341 人 (1,476 人)
○常設展「三岸節子 永遠に咲く花」(4月4日～6月25日)	1,636 人 (1,322 人)															
○常設展「三岸節子 色彩のきらめき」(7月1日～9月18日)	6,627 人 ( - )															
○常設展「三岸節子 ヨーロッパへのいざない」(9月23日～1月14日)	5,358 人 ( - )															
○常設展「三岸節子 マチエールの魅力」(1月16日～4月15日)	5,003 人 (3,732 人)															
○特別展「丸木スマ展 おばあちゃん画家の夢」(7月1日～8月13日)	5,371 人															
○特別展「名品と出会う 企業コレクションによる日本近代洋画展」(9月23日～11月12日)	4,266 人 ( - )															
○企画展「フジイフランソワ展 はなから さらさら きにならぬ」(2月3日～3月4日)	4,341 人 (1,476 人)															
<b>改善・変更点</b>																
若い世代や子育て世代にも親しんでもらえるよう、情報発信に SNS を活用したり、ロビーにキッズコーナーや子どもを対象にした質問ポストを設置しました。																
<b>実績評価</b>																
若年層の来館が増加し、SNS を通じて情報が拡散するなどした結果、平成 27 年度（平成 28 年度は 6 月 13 日～11 月 30 日まで工事のため長期休館）に比べ来館者数が 1,564 人（11.25%）増加しました。																
<b>妥当性</b>	質の高い芸術を味わいたいという市民ニーズは普遍的にあり、公立美術館にふさわしい事業といえます。															
<b>有効性</b>	一宮市民をはじめとする、幅広い世代に芸術を鑑賞してもらうことにより、市民の文化及び教養の向上につながります。															
<b>効率性</b>	美術作品を取り扱う性質上、輸送・展示・警備・広報物の印刷等の業務には専門業者が不可欠でありコスト低減は困難ですが、事務改善などにより効率的な事業運営に努めています。															
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>																
今後も三岸節子にゆかりのある特別展や、愛知県出身の画家や女性画家を扱った企画展など、当館ならではの企画立案に努めていきます。また、来館者アンケートや SNS 等から、美術館に求められる市民ニーズを常に収集し、時代に合った事業を実施する必要があります。																
<b>評価員評価</b>																
地域の文化のシンボルである美術館は生涯学習の場としても重要な位置を占めています。今後も質の高い芸術作品を展示するとともに、SNS を活用した情報発信や双方向的なプロモーション等により若年層や子どもたちにも興味を持ってもらい、さらに充実した展覧会を開催していただきたい。																

## まとめ

### 学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に評価（内部点検・内部評価）され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った今後の課題や取組みの方向性が前向きに設定されており、各事業がより良い方向に推進されていくと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに進めるための方策となることを望みます。

## Ⅲ 参考資料

### 1. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

（設置）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

（所掌事務）

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

（評価員の委嘱）

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

（任期）

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

（組織）

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

（会議）

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。  
ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成30年11月21日

一宮市教育委員会  
教育長 中野和雄

## 一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が  
相当と認められる事業
  - ア 市内の教育関係団体
  - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
  - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
41	NPOつなハピ 代表 とくだ ひろみ 徳田 洋美	一宮子どもと教育を語るつどい	・講演「きらめく子どもたち」 ・講師：鎌倉博 ・参加者見込み 300名	平成31年 3月3日(日) 13:30～16:30	尾西グリーン プラザ 多目的ホール	・無料 ・保育のみ おやつ代 100円	(4) (6)
42	福井市自然体験 交流推進協議会 会長 まえかわ かつみ 前川 勝己	2018子ども冬の 自然体験活動 (18ふくい冬の さとやまキャンプ)	・自然体験や文化体験を通じて子ども達の生きる力を育む。 ・異年齢や他地区の子どもたちと共に生活をする事でコミュニケーション能力を養う。 ・地域に昔から伝わる「生活」や「遊び」を体験することで、里山でのくらしの楽しさやおもしろさを味わい、地域の人々の知恵や工夫を学ぶ。 ・様々な感覚を使って冬の自然とふれあい、他の季節との違いを体で感じていく中で、冬の自然遊びの魅力を知り、思いっきり遊ぶことのできる子どもたちを育む。 ・参加者: 小学校1年生～6年生 中学校1年生～3年生 各組24名	平成30年 ①12月25日 (火) ～27日(木) ②12月27日 (木) ～29日(土)	活動: 福井市 上味見地区 宿泊: 農家民宿 「じゅ助」	有料 19,000円	(6)
43	木曽川凧あげまつり 実行委員会 委員長 かに ゆきひこ 可児 幸彦	第14回木曽川 凧あげまつり	・凧あげを親子・孫子など世代を越えて一緒に楽しむ。 ・県を越えて木曽川で結ばれた地域の絆を深める。 ・参加者:1500名	平成31年 1月20日(日)	笠松町民米野 運動場・ 岐南町グラウンド	無料	(6)
44	一宮市児童育成 連絡協議会 会長 うちだ きよし 内田 清	第70回一宮市 新年子ども会大会	・新年を迎え、子ども会会員が一堂に会し友情を高めるとともに、楽しいレクリエーションを通じて、児童文化・児童福祉の向上を図る。 ・参加者: 地域子ども会会員及び指導者等約1,300名	平成31年 1月12日(土)	一宮市民会館 ホール	無料	(3) (6)
45	愛知県一宮 総合運動場 場長 あおやま とくひこ 青山 徳彦	家族クラフト体験	・「木笛・動物マグネット」作り ・参加対象:小学生とその家族 ・募集定員:6家族(30名)程度	平成31年 2月3日(日)	愛知県一宮 総合運動場 会議室	無料	(4)

# 一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
50	木曾川文化創造ワークショップ 代表 はせがわ かずたか 長谷川 一貴	第70回きそがわふれあいコンサート	映画音楽を中心としたコンサート	平成31年 5月18日(土)	木曾川文化会館	有料 1,000円	(6)
51	公益社団法人 中部日本書道会一宮支部 支部長 かわうら へきとう 川浦 碧濤	平成30年度 一宮支部講演会	中部日本書道会 せきねぎよしん 関根玉振理事長による「筆をとって57年一中でも魅力を感じた書一」を演題とした講演会	平成31年 1月27日(日)	一宮スポーツ文化センター	無料	(3) (4) (6)
52	きそがわポップスバンド 団長 いわた けんご 岩田 健吾	きそがわポップスバンド第18回演奏会	吹奏楽の演奏会	平成31年 3月24日(日)	尾西市民会館	無料	(3) (6)
53	修文大学短期大学部 学長 にわ としみつ 丹羽 利充	修文大学短期大学部幼児教育学科クリスマスコンサート2018	演奏・人形劇など、幼児教育学科学生の日々の研究成果の発表会	12月16日(日)	一宮市民会館	無料	(2) (6)
54	健友ネット集会実行委員会 実行委員長 かわせ 川瀬 ゆか	第30回健友ネット集会	弁護士のしらがゆりこ 氏による記念講演「平和と憲法～今後の日本はどうなる?～」	平成31年 2月11日 (月・祝)	アイプラザ一宮	無料	(6)
55	社会福祉法人きそがわ福祉会 理事長 こばやし きんじ 小林 金次	きそがわ福祉会40周年記念企画	映画やスライドの上映及び障害のある人たちの合唱などを行う企画	平成31年 3月10日(日)	木曾川文化会館	有料 500円	(4)
56	一宮児童合唱団 「きそがわKIDS」 代表 いのうえ のりこ 井上 紀子	第21回定期演奏会	合唱・ダンス・ミュージカルの発表会	平成31年 4月13日(土)	木曾川文化会館	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

( スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
24	一宮市卓球協 会 会長 いわた 岩田 おまむ 修	平成 30 年度 冬季一宮市卓球 大会	市内在住・在勤・在 学の方で、小学生男 女別個人戦は A、B ク ラス、中学生は男女 別団体戦、一般男女 別団体戦は A～C ク ラスで予選リーグ 後、決勝トーナメン トを実施する。	平成 31 年 2 月 3 日 (日) ～2 月 10 日 (日)	一宮市総合 体育館・一 宮市尾西ス ポーツセン ター	中学生 1 チーム 2,000 円、一般 1 チーム 2,000 円 小学生 無料	(3) (6)
25	一宮市バレー ボール協会 会長 かとう 加藤 かずよ 一代	第 31 回尾張小学 生 6 人制バレー ボール大会	①6 年生女子の部 ②5 年生女子の部 各部リーグ戦 2 セ ットマッチで実施	12 月 24 日 (月・祝)	一宮市総合 体育館	1 チーム 3,000 円	(3) (6)
26	特定非営利活 動法人アズワ ン 理事長 かなもり 金森 かずひろ 和広	2019 春 アズワ ンワンダースク ール自然体験教 室	小・中学生を対象 に野外体験学習を 通して、子どもた ちが「人と自然を 愛し、大切にす る心」を育むことを 目的に開催。 スキー、スケート の各スクールとキ ャンプ。 全 6 コース	平成 31 年 3 月 23 日～4 月 6 日	①京都府 (京 都 鉄 道 博 物 館 ほか) ②福井県 (越 前 松 島 水 族 館 ほか) ③福井県 (福 井 県 立 恐 竜 博 物 館 ほか) ④大阪府 (関 西 国 際 空 港 ほか) ⑤和歌山県 (太地町立 くじらの博 物館ほか) ⑥山梨県 (富 岳 風 穴、鳴 沢 氷 穴 ほか)	① 33,800 円 ② 33,800 円 ③ 33,800 円 ④ 34,800 円 ⑤ 35,800 円 ⑥ 34,800 円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

( スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
27	東海シクロクロス実行委員会 委員長 やまだ とみお 山田 富美雄	東海シクロクロス 年間シリーズ戦 (第7戦 大野極楽寺公園)	全国で数多く実施されているシクロクロス競技を、東海地区においてもシクロクロス愛好者の普及拡大と、より多くの全国レベルの競技者育成を目的に開催する。	平成31年1月27日(日)	大野極楽寺公園	小学生 1,500円 中学生 以上 3,000円	(6)
28	一宮北部少年野球クラブ 会長 もりた よしひろ 森田 悦弘	第26回春季一宮北部少年野球大会	一宮北部少年野球クラブに加盟登録されたチームによるトーナメント戦。(Aの部、Bの部)	平成31年2月2日～3月3日	一宮市大野極楽寺公園 野球場	1チーム 7,000円	(6)